

か交会第46号
令和元年7月18日

委員各位

かすみがうら市地域公共交通会議
会長 坪井 透

令和元年度かすみがうら市地域公共交通会議書面協議の
結果について（報告）

日頃から本市地域交通施策につきまして、格別のご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年7月9日付け公交第42号で書面によりお諮りいたしました下記事項につきまして、いずれも過半数を超える委員から承認いただきましたので、この結果をもって、協議が調いましたことをご報告いたします。

記

協議事項

(1) 消費税率引き上げに伴う霞ヶ浦広域バスの運賃改定について

[内容] 本年10月1日から消費税率が10%に引き上げられるに伴い、霞ヶ浦広域バスの上限運賃（認可申請運賃）及び実施運賃（実際の運賃）を改定する。また、消費税をより適正に転嫁するため、交通系ICカード利用による1円単位運賃を導入する。

(2) 千代田神立ラインの運賃について

[内容] 乗車距離に応じた運賃（対キロ区間制）とし、運行事業者である関鉄グリーンバス(株)の一般路線及び霞ヶ浦広域バスの運賃と同様に、上限運賃の認可を受け、たうえで実施運賃を設定する。また、交通系ICカード利用による1円単位運賃を導入する。なお、既存路線バスとの重複区間※については、路線バス事業者との調整を図り、既存路線バスと同額の運賃を設定する。

問い合わせ先

かすみがうら市地域公共交通会議事務局
（市長公室 政策経営課 担当：飯島・川俣）
TEL:0299-56-2392（直通）
FAX:0299-59-2176
E-mail:kikaku@city.kasumigaura.lg.jp